

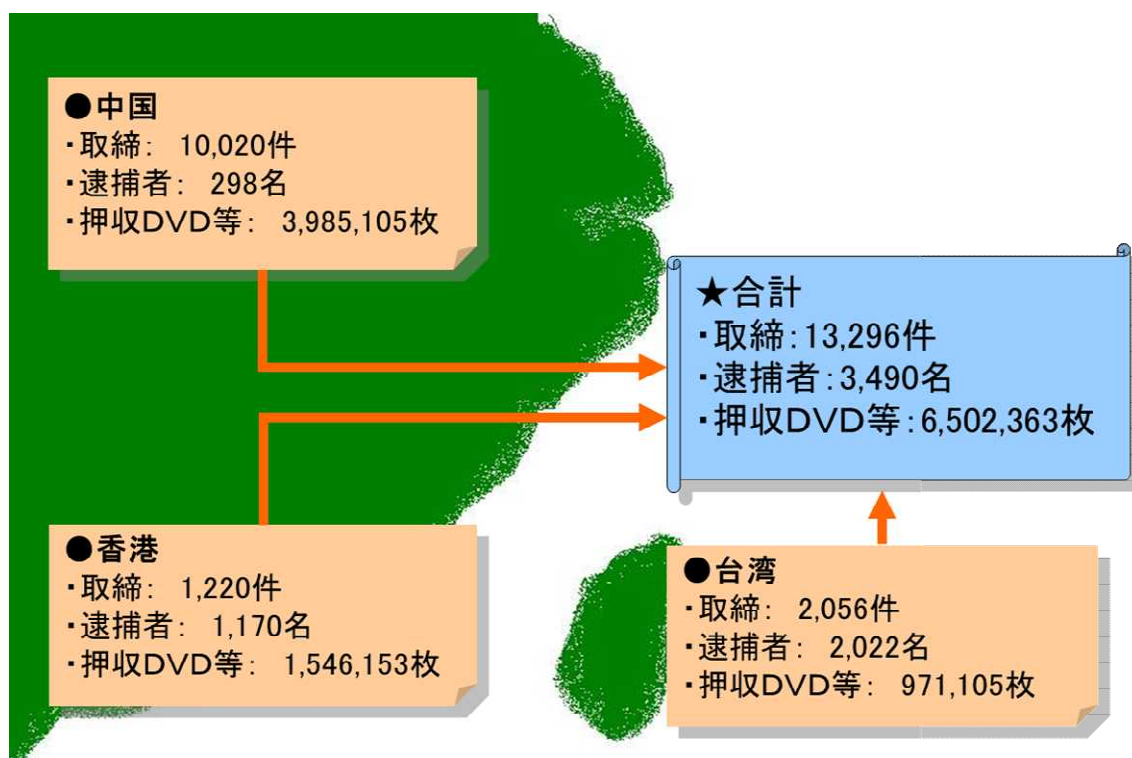
2011 年度 CODA 事業報告（トピック）

1. MPA (米国映画協会) との中国、香港、台湾での共同エンフォースメント実績

●2011 年度の摘発成果（2011 年 4 月～2012 年 3 月）

	取締	逮捕者	押収 DVD 等
中国	1,196	4	268,111
香港	49	60	9,486
台湾	106	106	12,271
合計	1,351	170	289,868

●2005 年 1 月～2012 年 3 月の累計



2. KFACT (Korean Foundation Against Copyright/Trademark right Theft) との韓国での共同エンフォースメント実績（2011 年 6 月～2012 年 3 月）

●ゲームソフト

取締：20 件

押収：海賊版（HDD、メモリーカード、DVD-R）2,393 個、マジコン 312 個

3. 日本コンテンツ海賊版販売店舗 一斉取締り

●上海市

中国・上海の行政組織「上海市文化市場行政執法総隊」は、2011年11月14日、日本コンテンツの海賊版についての集中一斉取締りを実施した。中国において、日本コンテンツの海賊版に係わる集中一斉取締りが行われたのは今回が初めて。取締りは、会員企業から情報を受けたCODAが現地調査を行った上で執法総隊に対して要請を行って実現した。



2011年12月8日、「上海市文化市場行政執法総隊」に対し、現地を訪問して感謝状を贈呈

一斉取締りは、上海市内に所在する7軒の海賊版販売店が対象となり、その結果、約20,000枚に上る海賊版DVD等が押収され、このうちの約16,000枚が、日本の放送番組、アニメ等の日本コンテンツの海賊版であることが判明した。



摘発を受けた店舗の一つ

なお、この一斉取締り後に各店舗が海賊版販売を再開したことを確認したため、CODAでは執法総隊に対して継続的に取締り要請を行い、2012年4月までに追加して4回の取締りが実施され、合計で約9,000枚の日本コンテンツの海賊版を追加で押収。店舗には摘発ごとに3,000～5,000元の罰金が課され、うち2店舗が営業を取り止めている。

●台湾

台湾の保護智慧財産権警察（IPR警察）大隊は、2011年11月から2012年3月にかけて、日本コンテンツの海賊版販売業者に対する一斉取締りを実施した。台湾全土に広がっているとみられる日本コンテンツ専門の海賊版販売店を対象を絞った取締りは、今回が初めて。IPR警察では、CODAの要請に基づいて日本コンテンツの海賊版取締りを継続しており、これら一連の取締りの結果、4カ所の夜市で露天商を含む5店舗を摘発し、それぞれの経営者を逮捕、合計で約1万枚の日本コンテンツの海賊版DVDが押収された。

なおこれらの取締りは、CODAと業務提携している、著作権保護促進・侵害監視を目的とする現地の公益財団法人「台湾著作権保護基金会」（TFAC）の協力を得て実施された。

TFACT の調査によると、台湾全土では約 60 店舗の日本コンテンツ専門の海賊版販売店が存在しており、市場に出回っている海賊版は約 30 万枚、また工場で製造過程にあるものも含めると 100 万枚以上の海賊版が存在すると推測されている。

一斉摘発後の 2012 年 5 月に、CODA が台湾各地を独自調査したところ、台北、台中、高雄などの各市の計 40 店舗の海賊版販売店のうち、日本コンテンツの海賊版を公然と販売していたのは、1 店舗のみに減少していた。



摘発された海賊版販売店。この店では約 6,500 枚の海賊版 DVD が押収された。
(写真提供：TFACT)

店頭には最新の日本ドラマの海賊版が並んでいた

4. 「CODA 自動コンテンツ監視・削除センター（仮称）」（動画投稿サイト対策）

CODA では 2009 年度より、著作権者との協力の下、無許諾アップロードされた日本コンテンツの削除を求める通知を中国、韓国などの UGC サイトに送付している。

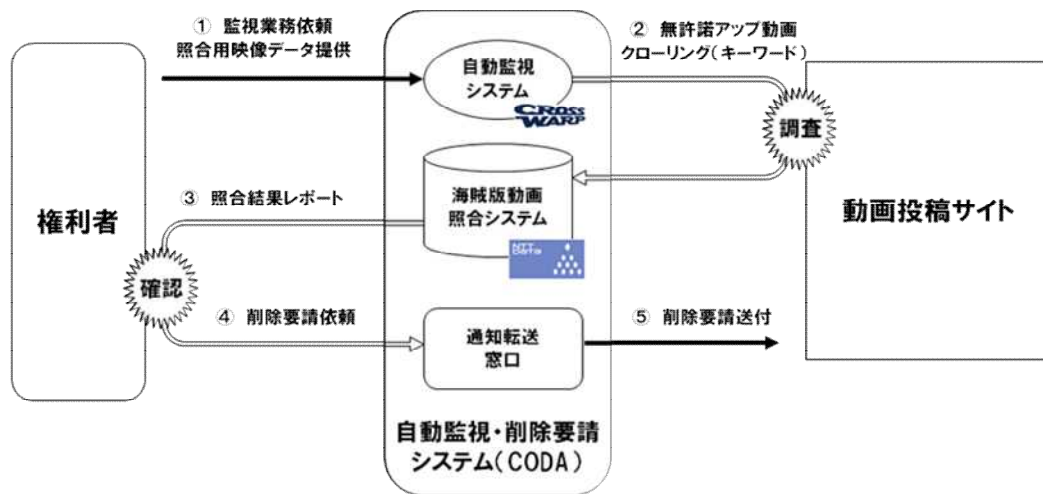
2011 年度にはクロージング技術やコンテンツ認識技術等を実装した「自動コンテンツ監視・削除センター（仮称）」の実証実験を行い、99.5%の削除実績を得た（2011 年 3 月 31 日現在）。

また、中国、韓国などの UGC サイト側との対面協議を定期的に行うほか、2011 年 8 月に日中両国政府の立ち会いの下、中国大手 UGC サイト 4 社との間で知的財産保護に係わる覚書を締結した。



中国 UGC サイトとの覚書締結

●2011 年度・実証実験概念図（参加者 25 社・団体）



●削除状況（2011 年 8 月 11 日～2012 年 3 月 31 日）

サイト名	通知数	削除数	削除率
Youku (優酷網)	30,326	30,324	99.99%
Tudou (土豆網)	24,747	24,741	99.97%
56 (我樂網)	2,285	2,285	100.00%
pandora	1,846	1,846	100.00%
ku6 (酷 6 網)	2,765	2,630	95.11%
6cn (六間房視頻)	22	22	100.00%
pptv	46	46	100.00%
Wretch (無名小駅)	135	135	98.49%
Letv (樂視網)	220	28	12.72%
	62,392	62,057	99.46%

●ビジネスマッチング事業実績

インターネット上の知的財産権侵害対策と並行して、被侵害物（正規ライセンス）が侵害対策の一助となるか否かについて、下記事業を通じて検討を行った。

- (1) 「自動コンテンツ監視・削除センター」（仮称）に係わる有識者委員会において、正規ライセンスを行う際に最低限必要な契約内容等について検討。
- (2) 2012 年 2 月に東京で、中国のサイト事業者と日本権利者との正規ライセンスを目的にビジネスマッチングを開催。

- ・開催日時：2012 年 2 月 16, 17 日
- ・参加サイト：youku、tudou、56、iQIYI
- ・参加権利者：セミナー延べ 143 名
個別面談「youku」10 社、「56」11 社、「tudou」9 社、「iQIYI」10 社

5. トレーニングセミナーの開催

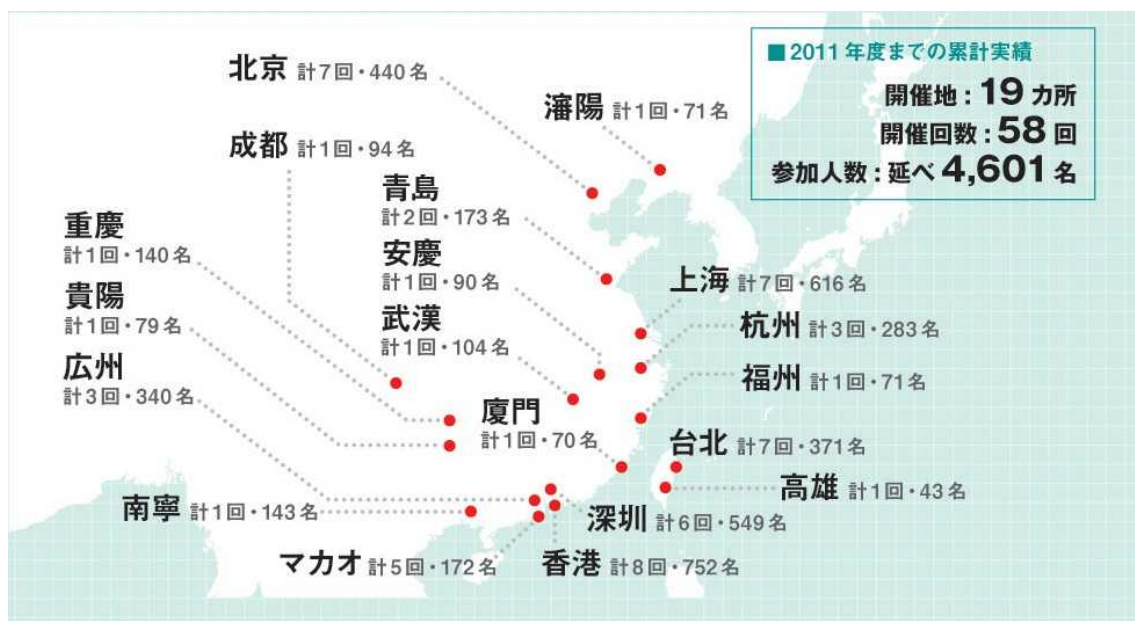
東アジアにおける取締機関等に対するトレーニングセミナー等を実施し、我が国コンテンツに関する情報の提供等を通じて、取締り等に資する連携を構築した。

●2011 年度実績

開催地：7 カ所 参加人数：414 名

開催地	開催日	参加人数	協力機関	参加機関
北京	2011/8/25	35 名	IFPI	工業情報化部、国家版權局、 国務院、通信企業、サイト企業、 法律専門家
深圳	2011/9/6	60 名	MPA	深圳市文化市場行政執法總隊
杭州	2011/9/8	75 名	MPA	杭州市文化広電新聞出版局 杭州市文化市場行政執法總隊
上海	2011/9/9	79 名	MPA	上海市文化市場行政執法總隊
台北	2011/9/20	35 名	MPA	台北市保護知恵財産權警察大隊
香港	2011/9/22	74 名	MPA	香港税関
青島	2011/10/25,26	56 名	IFPI	青島市文化広電新聞出版局 青島市法院、檢察院、公安、 法律専門家

●累計実績



6. 海外著作権関連団体との連携

2011 年 11 月、韓国でインターネット上の権利保護活動を行う韓国著作権団体連合会（KOFOCO）との間で、両国間の知的財産権保護・強化に向けた覚書を締結した。



7. 「ほんと？ホント！フェア in 北京」開催

中国における知的財産権侵害への対処として、CODA では侵害行為者の摘発等を推進する一方で、現地の一般消費者等に対する啓発にも着手している。

「ほんと？ホント！フェア」は、CODA の団体会員である「不正商品対策協議会」が、一般消費者を対象として 25 年前から日本各地で開催している啓発イベントであり、「不



正商品は、買わない！持たない！許さない！」をテーマに、正規版と海賊版の比較展示や知的財産権に関するクイズ大会等を通して、知的財産権を身近な問題として理解をしてもらうことを目的としている。

CODA では、このイベントの中国展開として、2010 年に北京市、2011 年には上海市で開催し、今回のフェアが 3 回目となった。

●開催概要：

- ・インターネットに係る著作権保護と正規流通発展セミナー

日程：2012 年 3 月 16 日

場所：北京・中国职工之家 B 座三层多功能厅

参加者：78 名

- ・ほんと？ホント！フェア in 北京（消費者啓発イベント）

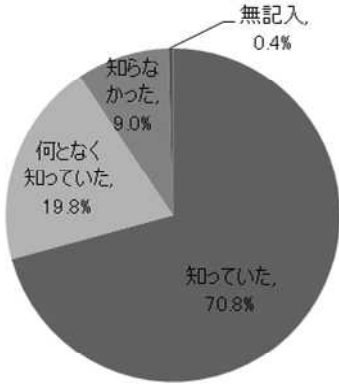
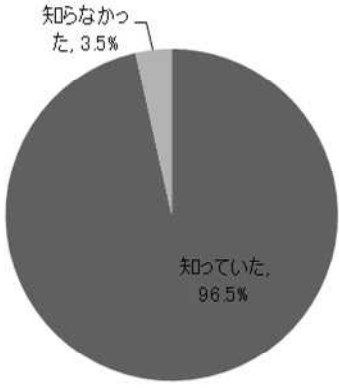
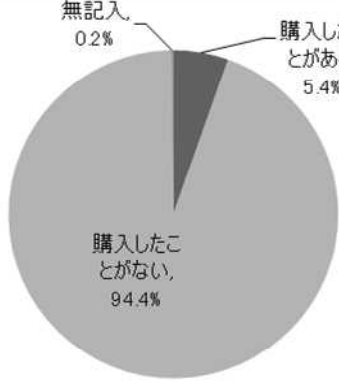
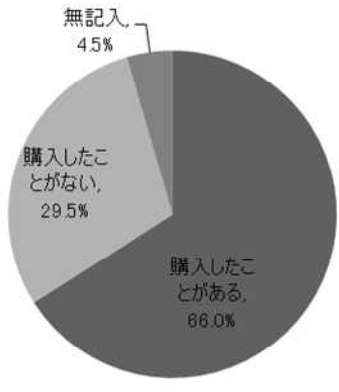
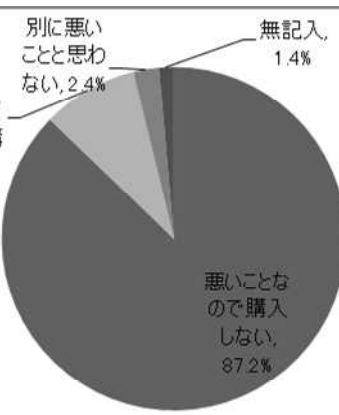
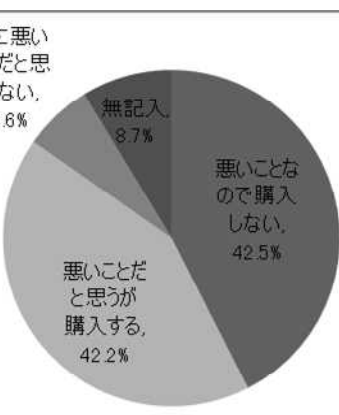
日程：2012 年 3 月 18 日

場所：北京・新東安広場 B1 階中庭二

主催者：工業和信息化部電子知的産権中心、CODA

内容：ホンモノニセモノ比較展示、クイズで学ぶ！○×クイズ大会、知的財産権に係るアンケート実施 等

(参考) ほんと？ホント！フェア・アンケート調査

2011 年 11 月 大阪 (500 人サンプル) 不正商品対策協議会のアンケートより	2012 年 3 月 北京 (426 人サンプル) CODA のアンケートより																				
Q：不正商品（コピー商品）の存在を知っていましたか？																					
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知っていた</td> <td>70.8%</td> </tr> <tr> <td>何となく知っていた</td> <td>19.8%</td> </tr> <tr> <td>知らなかった</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>無記入</td> <td>0.4%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	知っていた	70.8%	何となく知っていた	19.8%	知らなかった	9.0%	無記入	0.4%	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知っていた</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>知らなかった</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	知っていた	96.5%	知らなかった	3.5%				
回答	割合																				
知っていた	70.8%																				
何となく知っていた	19.8%																				
知らなかった	9.0%																				
無記入	0.4%																				
回答	割合																				
知っていた	96.5%																				
知らなかった	3.5%																				
Q：不正商品と思われる物を購入したことがありますか？																					
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入したことがない</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>購入したことがある</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>無記入</td> <td>0.2%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	購入したことがない	94.4%	購入したことがある	5.4%	無記入	0.2%	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入したことがある</td> <td>66.0%</td> </tr> <tr> <td>購入したことがない</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td>無記入</td> <td>4.5%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	購入したことがある	66.0%	購入したことがない	29.5%	無記入	4.5%				
回答	割合																				
購入したことがない	94.4%																				
購入したことがある	5.4%																				
無記入	0.2%																				
回答	割合																				
購入したことがある	66.0%																				
購入したことがない	29.5%																				
無記入	4.5%																				
Q：不正商品とわかっている商品を購入することについてどう思いますか？																					
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪いことなので購入しない</td> <td>87.2%</td> </tr> <tr> <td>悪いことだと思うが購入する</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>別に悪いことと思わない</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>無記入</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	悪いことなので購入しない	87.2%	悪いことだと思うが購入する	9.0%	別に悪いことと思わない	2.4%	無記入	1.4%	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪いことなので購入しない</td> <td>42.5%</td> </tr> <tr> <td>悪いことだと思うが購入する</td> <td>42.2%</td> </tr> <tr> <td>別に悪いことと思わない</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>無記入</td> <td>8.7%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	悪いことなので購入しない	42.5%	悪いことだと思うが購入する	42.2%	別に悪いことと思わない	6.6%	無記入	8.7%
回答	割合																				
悪いことなので購入しない	87.2%																				
悪いことだと思うが購入する	9.0%																				
別に悪いことと思わない	2.4%																				
無記入	1.4%																				
回答	割合																				
悪いことなので購入しない	42.5%																				
悪いことだと思うが購入する	42.2%																				
別に悪いことと思わない	6.6%																				
無記入	8.7%																				

2012 年度 CODA 事業計画（トピック）

1. 知的財産権侵害対策に係る国内外の産業界・団体及び政府機関との連携

(1) 国内の産業界、団体との連携促進

(2) 海外政府・政府機関等及び海外権利者団体等との連携

・政府機関

中国 …国家版權局（新聞出版総署）、商務部、ラジオテレビ総局、文化部
文化市場行政執法隊

香港 …知的財産権局、税関

マカオ…税関

台湾 …地方検察庁、知的財産警察

韓国 …文化体育観光部、韓国著作権委員会（KCC）

・権利者団体

米国 …米国映画協会（MPAA）、国際レコード産業連盟（IFPI）

韓国 …著作権団体連合会（KOFOCO）

2. 知的財産権侵害対策支援

(1) インターネット上の知的財産権侵害対策

●UGC 対策の実施（「侵害対策」から「正規配信許諾」へ向けて）

- ① 中国 UGC を中心とした違法アップロードに係わる侵害対策（継続）
- ② これまでの削除スキームを活用した出版物に係わる侵害対策（実証実験）
- ③ 中国 UGC を対象に正規配信許諾の実験スタート（侵害対策＋正規流通）

●電子透かし（ウォーターマーク）による著作権保護及び情報付与の研究

(2) DVD や CD など海賊版に係わる知的財産権侵害対策支援

●共同エンフォースメントの実施（日本コンテンツに特化した侵害対策）

① フィジカルパイレーツ対策

上海、台北など、重点対策地域を設定

② CJ マーク商標権に基づくエンフォースメント

③ オンライン侵害に対するエンフォースメント（E コマース等）

●トレーニングセミナーの実施

- ① 中華圏の 6 都市で、司法警察員、法曹関係者、行政職員等を対象に、現地における侵害対策に資することを目的に実施。

3. インターネット上の侵害に係る被侵害物を活用した知的財産権侵害対策

- (1) 被侵害物を活用した侵害対策の国内外の現状把握、課題整理
- (2) 被侵害物を活用した侵害対策のためのモデル事例の提案
- (3) 権利者とサイト運営者間の正規配信や侵害対策等に係る直接協議の場の設定
中国 UGC を対象にしたビジネスマッチング開催、サイトレポート発行 等

4. 知的財産権侵害の解決に向けた広報啓発

- (1) 一般消費者向けの広報啓発事業
- (2) 会員等への広報啓発事業
- (3) セミナー等の開催

以上